

令和5年度第6回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課、下水道整備課、下水道施設担当

〔開催日時〕 令和5年9月25日（月）午後1時30分から午後3時00分まで

〔開催場所〕 終末処理場 2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、重田芳乃、田村貴寿
松原沙織、三野泰宏、

（欠席） 栗原誠人、佐藤義一、竹内裕子、西村賢一、古田和恵

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、平井淳一下水道経営課長
佐野下水道整備課長、杉崎友則下水道施設担当課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

（1）答申にあたっての意見集約について（前回の審議内容の確認含む）
上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

(委員) 段階的な値上げだと基本料金部分と排水量区分の改正率が分かれているが、一律の値上げだと基本料金部分と排水量区分が15.5%と同じ率となっているのはなぜか。

(事務局) もちろん別の改正率を設定することも出来るが、今回の支出の主な増加要因は電気料や物価高騰といった下水道使用者全体で負担すべき性質のものであり、基本料金部分と排水量区分で大きく乖離させるよりは、なるべく一律に近い方が支出の性質からみても望ましいため、一律の改正率を採用した場合を提示している。

(委員) 改正率と物価などの上昇率の関係は。

(事務局) 支出の増加要因が物価、電気料、職員給与費、労務単価と複数存在し、それぞれ改正率を設定するとパターンがかなり多く複雑になってしまうため、3パターンに絞って提案した。

各支出がどの支出の増加要因に関連するかを紐付け、それぞれのパターンの上昇率を掛け合わせて支出全体の数値を出した後、収支均衡を図るためにはどのくらい改正率が必要かということ推計して設定した。

(委員) 労務単価はどこから出てくるのか。

(事務局) 国土交通省が出している単価で、職員の給与とは別のもの。

(委員) 令和12年度末の資金残高を10億円程度確保するという数値の根拠は。

(事務局) 企業会計に移行する以前は一般会計の資金繰りの中に含まれていたが、移行後は財布が別になったため、企業会計単独で資金繰りが必要となった。令和4年度末の資金残高は6億円程度で、企業債の償還は年2回、でそれぞれ約7億円の支出が必要になる。現金がマイナスになることは制度上認められないため、一時借入金の借入をしなくてもすむ水準として、10億円程度は確保したいと考えている。

(委員) 今回の答申内容には改正時期については含まれていないのか。

(事務局) 改正時期は、原則は令和6年4月1日と考えるが、国の経済対策で交付金や補助金が見込まれる場合には、時期を先延ばしすることも考えられる。経済状況の変化もあるため、その時点で必要な改正率を採用すべきと考えている。

(委員) 答申案の細かい文章については、会長及び副会長に一任していただきたい。最後に意見を求めたい。

【答申にあたっての意見】

(委員) 下水道使用者として使用料の値上げには内心賛成しがたいものの、事務局から下水道事業の経営状況等を聞き、客観的な立場としては今回の下水道使用料の値上げはやむを得ないものと感じた。しかしながら、公共料金の値上げにより生活保護の対象になってしまうような人もいること十分理解いただきたいし、今後どこかで公共料金を上げない選択肢も必要と考える。

(委員) これまでの審議会の説明の中で、市が経費削減等に努力していることはわかった。県の経費削減についても、相模川流域市町として積極的に県の会議等において発言すべきと考える。

(委員) これまでの審議会で傍聴人が参加しなかったのは、周知不足と感じる。現地見学や体験等、下水道の仕組みや経営状況等について触れる機会を広げ、意識を高める努力をした方が良い。

(委員) 下水道使用料の改正を段階的に行うことは良心的と感じる。また、伊勢原市は近隣市と比較した資料を見ても健全な対策ができていると見受けられるので、引き続き安定的な下水道経営を求める。

(委員) 物価高騰の影響を受けている事業者の立場としても、これまで審議会で市が提示してきた内容は納得できるものであり、評価する。

(委員) 独立採算制の原則や社会経済の変化など収支均衡を図るには厳しい状況が続いているが、人件費や経費削減などの市の努力は評価する。

(委員) 下水道事業経営の重要性を再確認した。実効性のある改正を実践してもらうことを期待するが、経済状況の変化等があった場合は、値上げ幅を縮小できると良い。

(委員) 下水道事業は必ず持続させなければならない。そのためにも、中長期的な視野を持つとともに、経済的に困窮している者に対しての視点を忘れずに取り組むべきである。

3 その他

次回開催予定 令和5年11月後半もしくは12月上旬

4 閉会